

1. 策定の趣旨・基本的考え方

- 趣旨・背景：少子化の中でも持続可能な活動機会を保障するため、令和5～7年度の改革推進期間を踏まえ、国・県の最新ガイドラインに基づき方針を策定。
- 改革の理念：地域全体で支える体制へ移行。全員が多種多様な活動に参加できる環境整備と教員の働き方改革・学校教育の質向上を両立。
- 多面的効果：全世代のウェルビーイング向上、健康長寿、地域活性化。

2. 諫早市認定地域クラブ制度

- 趣旨・効果：質の担保と公的支援（施設優先利用・使用料減免、財政支援、教員の兼職兼業許可）を行う認定仕組みを構築。
 - 認定要件（有効期間：3年）：
 - 学校部活動の教育的意義の継承・発展
 - 原則毎月第3日曜日（家庭の日）は活動休止
 - 低廉な参加費、適切な指導・安全確保・運営体制、学校との連携
- ※活動拠点を諫早市に置き、原則、諫早市及び近隣市町の生徒を主な対象とし、競技力強化等の観点での広域募集は行わないこと。

【ロードマップ】 令和8年度～令和12年度の5年間で **部活動地域展開発展期** とし、**平日の部活動を含めた全地域展開**を推進。

【留意事項】 指導者の質向上・安全確保、体験格差の防止、保護者負担の軽減、休止部活動の対応、大会の参加機会保障などに留意して推進。

3. 地域展開の円滑な推進に向けた対応（役割分担と取組）

課題項目	諫早市教育委員会の主な取組	運営・実施主体の主な取組例
(1) 運営主体整備	総括コーディネーター配置、相談体制整備。	組織・財政基盤の強化、国基準に沿った適切な参加費設定。
(2) 指導者確保・育成	人材バンク・登録制度整備、不適切行為防止等の研修実施。	活動の見守り、資格取得促進、平日（学校）との情報共有。
(3) 場所の確保・学校との連携	学校・公共施設の優先利用・使用料減免、関係部局との連携体制の構築。	公共・民間施設の有効活用。
(4) 安全・障害児支援	研修会の実施、環境の整備と協力体制の構築。	各種保険加入、複数指導体制の確保、合理的配慮の提供。

4. 学校部活動の在り方（平日の活動・運営体制）

■ 適切な運営体制の構築

- ・**方針策定**：校長が毎年度「学校の部活動方針」を策定・HP等で公表。顧問は年間・月間計画と実績を校長へ提出。
- ・**負担軽減**：教師の勤務時間内での活動設定、適切な部活動数の設定、外部指導者・部活動指導員の活用。
- ・**研修徹底**：任用前後の研修により指導・安全管理の質向上。

■ 適切な指導と安全・安心の確保

- ・**不適切行為の根絶**：暴力・暴言・ハラスメント・いじめの徹底防止。優秀な成績を納めることのみを目指すことがないように努めるなど、開かれた活動環境を構築。
- ・**熱中症・障害予防**：「熱中症対策ガイドライン」遵守。警戒アラート発令時は変更・中止。短時間で効果的な科学的指導。
- ・**適正会計**：部費等の使用目的明確化と決算報告の徹底。

■ 適切な活動時間・休養日の設定基準（原則）

休養日の設定

- ・**学期中**：平日週1日以上。／**休日（地域クラブ）**：原則1日以上。
※平日の活動を3日以内に抑え、通算11時間程度に収まる場合は休日2日連続活動等の柔軟対応も可能。
- ・**長期休業中**：学期中に準じ、ある程度長期のオフシーズン期間を設定。

活動時間上限

- ・**平日**：1日 **2時間程度** ／ **休業日**：1日 **3時間程度**
- ・**通算時間**：部活動と認定地域クラブの合計で **週11時間程度** の範囲内とする。

5. 大会・コンクールの在り方 & 6. 関連制度（教員の兼職兼業）

■ 大会・コンクールの在り方

- ・**参加機会の拡大**：認定地域クラブや合同チームの大会参加規程見直し。中体連大会参加時は学校を出席扱いとする。
- ・**安全最優先・見直し**：夏季は空調設備会場を優先。WBGT基準により柔軟に対応。大会回数は原則**年間7回程度**を目安とする（第3日曜日は大会不開催）。

■ 生徒ニーズへの対応 & 教員兼職兼業

- ・**加入の任意性**：部活動は原則**全員加入ではなく自主的参加**。多種多様な活動・兼部機会を保障。
- ・**教員の兼職兼業**：希望教員が地域クラブで指導できるよう手続き・規定を整備。学校とクラブ双方での適切な労務管理・時間管理を徹底。

（※本方針は進捗状況や社会情勢等を勘案し、適宜必要な見直しを行います）